

### 第23回定時総会開催 新理事・監事承認

平成22年度の事業計画案ならびに収支予算を審議する第23回定時総会が3月25日、インテリジェントロビー・ルコで開催されました。明野会長の挨拶の後、定数確認が行われ、正会員90人に対し、委任状出席を含め49名の方の出席で、総会は成立することが確認されました。議事に入り、平成22年度の事業計画案が久住呂副会長、同収支予算案は阿部副会長から説明が行われ、前年度より約5%少ない21,376千円とされました。質疑ならびに審議は一括で行われましたが、両案とも異議なく承認されました。第3号議案では、次期役員候補として、先の正会員による推薦で選出されている正会員理事10名と理事会推薦による正会員外の理事10名ならびに監事2名を選任する審議が行われ、満場一致で、それぞれの方が承認されました。この後、新役員による理事会を開催、互選により会長、副会長の選出が行われました。その結果、会長には、この日欠席であった森村 潔氏、副会長には市村 充氏、小林貞夫氏が推挙されました。しかし、後日、森村氏はこれを固辞したため、改めて理事会を開催し、互選で再決定されることになっています。なお、新理事・監事は後段に示す通りです。第4号議案では、新公益法人改革に伴う当協会の方向性について「公益法人から新公益法人への移行の件」とする説明が阿部副会長からされました。現状の奉仕活動の実態や移行条件を助案すると、一般社団に移行することが無難ではとの見解が示されました。但し、動き出した建築設備関連資格の動向・経緯を見るとの条件を付けています。第5号議案では、久住呂副会長から「建築設備士を法的に位置づける建築設備士法」の制定の件」とするテーマで、我々の業務に喫緊の課題である建築基準法等改正と建築設備士に伴う最新動向についての説明がされました。これについても、その後の情報とともに後段の紹介記事をご覧ください。

### 委員会の報告

2月18日発行の「協会だより30号」以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

#### <総務委員会>

1. 次期理事・監事選出について
2. 平成22年度事業計画・予算案について
3. 新公益法人改革について

#### <業務環境改善委員会>

1. 平成22年度の活動計画について
2. 賠償責任保険について
3. オープンデスクの活動について

#### <環境・技術委員会>

1. 平成22年度の計画について

#### <公益・事業委員会>

1. 平成22年度のセミナー計画について

#### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET11号の検討
2. 協会だより31号への情報収集と検討
3. H.Pの情報更新

#### <選挙管理特別委員会>

1. 次期理事・監事の候補について

#### <賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 賛助会運営委員会について

#### ●平成22～23年度 新理事・監事●

去る3月25日行われた定時総会において、下記の通り平成22～23年度の理事・監事が決定しました。

#### ◎正会員理事(五十音順 敬称略)

- |        |       |                |
|--------|-------|----------------|
| 理事(留任) | 明野 徳夫 | (株)明野設備研究所     |
| 理事(新任) | 市村 充  | (株)総合設備コンサルタント |
| 理事(留任) | 小林 貞夫 | (株)総合設備計画      |
| 理事(留任) | 小松 博  | (株)着設備設計       |
| 理事(留任) | 高倉 京一 | (株)泉設備設計       |
| 理事(新任) | 知久 昭夫 | (有)知久設備計画研究所   |
| 理事(留任) | 時田由紀雄 | (株)ビーエーシー      |
| 理事(新任) | 中村 滋宏 | (株)設備計画        |
| 理事(留任) | 望月 温  | (株)日本設備企画      |
| 理事(留任) | 森村 潔  | (株)森村設計        |

#### ◎正会員外理事(五十音順 敬称略)

- |        |       |             |
|--------|-------|-------------|
| 理事(新任) | 青柳 亨  |             |
| 理事(留任) | 安住 正  |             |
| 理事(留任) | 奥村 克夫 | 芝浦工業大学 名誉教授 |
| 理事(留任) | 近藤 浩  | 東西化学産業(株)   |
| 理事(留任) | 加藤 芳正 | 東京ガス(株)     |
| 理事(新任) | 篠原 正敏 | (株)朝日工業社    |
| 理事(新任) | 高宮 恒一 | (株)関電工      |
| 理事(留任) | 遠口 潔  | 東京電力(株)     |
| 理事(新任) | 中山 淳一 | 在野テクノサーブ(株) |
| 理事(留任) | 渡邊 秀樹 | (株)西・サービス   |

#### ◎監事(五十音順 敬称略)

- |        |       |               |
|--------|-------|---------------|
| 監事(留任) | 海野 法雄 | (株)備設計        |
| 監事(留任) | 田中 清久 | (株)エム・イー・ケー設計 |

#### ●建築設備士 法的関与実現 最大の好機●

日刊建設通信新聞(4月5日)によれば、「建築設備技術者協会の牧村功会長と日本設備設計事務所協会の尾島勲会長は記者会見し、1日に国交省で開かれた「建築基準法の見直しに関する検討会」で述べた意見について解説した。牧村会長は「建築設備士への業務権限の付与の必要性」を主題に検討会の実態を説明。省エネ法の改正や災害時のBCP(事業継続性)などで建築設備技術者の関与する機会が飛躍的に増えるなどの背景と、建築設備士が実際の設計業務に必要不可欠であったにもかかわらず、法的には「意見を聴く」ことにとどまっていた実態とあるべき姿の乖離などを解説した。さらに、設備設計一級建築士は設備設計の経験を持たないものが45%を占める実情を指摘し、建築設備士が一級建築士の業務権限のうち、法で定める「建築設備」の設計・監理に限り建築士とともに業務を行うことができるよう法改正すべきと主張。尾島会長も同様に、建築設備士

が建基法で定める建築設備の設計・監理が出来るよう制度改正を要望。設備設計事務所が建築士事務所と同じように登録できる制度を求めるとともに、これを実現するため「建築設備士法」を制定しなければならない」としました。是非この機会に、建築設備士の法的資格があるべき姿に作り直してもらいたいのものです。

#### ●「建築設備士法」制定への動き●

国土交通省が「建築基準法の見直しに関する検討会」を開催させたのに伴い、2007年に制定された「設備設計一級建築士」の実態と乖離した現状を訴える活動が活発化してきました。同日直し検討会は、25名の委員で構成され、設備関係では(社)建築設備技術者協会の牧村功会長、(社)日本設備設計事務所協会の尾島勲会長が参加しています。委員会は第1回が3月8日、その後4月後半までに3回開催され、各会代表の意見聴取を行い、5月からテーマ別の意見交換を経て、今夏を目処に意見をまとめることされています。この間の情報は、当協会の定時総会の折、建築設備技術者協会の副会長でもある久住呂副会長から説明がありました。これらの関係情報によりまずと、先の法改正時に設備の法的資格について反対の立場を取ってきた日本建築士会連合会のみならず、日本建築士事務所連合会、日本建築家協会も、設備設計一級建築士の地域偏在、地方の絶対数不足を解消するため「建築設備士」の設計等専門資格の付与と建築設備士の活用を含めた「新たな専門資格者制度が必要」と意見陳述しています。これに合わせ、設備関係の両会長は前記記者会見のような意見を申し述べました。特に両会長からは、建築設備士が「権限と責任」を持って業務を行うことは不可欠として、「建築設備士法制定」の必要性を力強く提言しています。あるべき設備資格を作るため、この機会を逃すことなきよう設備関係者が一団となって協力していくことが求められます。「建築基準法の見直しに関する検討会」の情報は、次の国交省ホームページでご覧いただけます。[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/k99\\_kenchikukijunminaoishi01.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/k99_kenchikukijunminaoishi01.html)

#### ●JABMEE 優秀賞を創設●

(社)建築設備技術者協会では、「JABMEE優秀賞」を創設し、この度、第一回となる環境設備優秀賞と環境技術優秀賞の各5件を選出しました。同協会では昨年10月より同優秀賞の検討を進め、会員の志気発揚、誌面の向上、技術普及向上などを目的に掲げています。選考対象となる業績は、同協会会員が表彰を行う前年及び前々年の会誌「建築設備士」1月号から12月号に掲

載された報文から選考するとされています。但し、初年度である今年に限り選考対象を過去5年間としました。「JABMEE環境設備優秀賞」は新築・改修した国内建築物の優れた建築設備を評価するもの、「同環境技術優秀賞」は最新の建築設備のシステム技術を対象とするとしています。今年度は第一次候補を環境設備賞21件、環境技術賞25件の中から、それぞれ5件の計10件を選出しました。表彰は5月28日の総会において行う予定とされています。

#### ●建築関連17団体

#### 「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン」提言●

これまで建築関連5団体(日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会、建築家協会)は2000年に策定した「地球環境・建築憲章」をはじめ、地球環境問題に対し、様々な活動を展開してきました。その後、社会的関心はさらに高まりを見せるようになり、地球温暖化問題の解決には、建築およびその集積としての都市・地域のあり方は重要な役割を果たすとの認識も高まりました。そこで建築関連17団体(前記の5団体に加え空気調和・衛生工学会、建築・設備維持保全推進協会、電気設備学会、建築環境・省エネルギー機構、建築設備技術者協会、建築設備総合協会、その他6団体)は、標記の提言をしました。提言では、2050年の目標を建築に関わるすべての人々と共有して、低炭素社会の実現に向けた建築や都市、地域のカーボン・ニュートラル化に取り組みとし、①新築建築は、今後10～20年の間にCO<sub>2</sub>を出さないよう、②既存建築は2050年までに建築分野全体の、③建築を取り巻く都市、地域や社会まで含めた、それぞれのカーボン・ニュートラル化を推進するとしています。

#### ●温暖化対策案に麻生前政権の「デジャブー(既視感)」●

日経産業新聞(3月29日)に閣議決定された温暖化ガス削減の中期ロードマップ試算に対する同記者の感想が述べられています。「気になったのは、1990年比25%削減するために必要な削減量として「鉄鋼業470万トン、化学業410万トン…」とあった。資料を調べてみると前麻生政権下の「20年までに05年比15%削減」での試算に「製鉄約500万トン、化学工業約400万トン…」とある。環境省の温暖化対策課に指摘すると、あっさり「前政権時の産業界へのヒヤリング結果を使った」と認めた。その代わり、削減不足を補うため、通常再生可能エネルギーとは見えない大規模水力発電を算入したり、40年超の「高齢原発」が増える中で過去に例がない88%という高稼働率を目指すなど、帳尻あわせに苦む跡が見える。国内排出量取引でも、企業に排出上限を課す方法として、総排出量を求める方式だけでなく、生産量当たりの排出量(排出原単位)の低減というエネルギー利用効率の改善を求める方式も併記された。この2本立ても麻生前政権下の排出量取引と同じだ。地球温暖化対策のため許容できる負担額を尋ねた調査(2月)で「1家庭当たり月1000円未満」が77%を占めた。前政権の昨年5月では、「1家庭当たり月1000円未満」が59%だった。COP15などによる世論喚起があったにも関わらず、「環境対策は必要なコスト」という意識は依然一般にはない。国民意識の向上を受け入れ土壌ができていないことが法案の最大の弱点になるかもしれないと数値先行で実態が伴わない環境行政に懸念を示しています。

#### ●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
正会員	(株)東京建物 リサーチ・センター	集合住宅の設備調査診断、耐震診断、改修設計、長期修繕計画書作成、工事監理

#### ●協会事務局職員交代 岡村 法子さん●

協会事務局の職員宮崎可奈子さんが3月中旬退職し、後任として岡村法子さんが勤務しています。何分にも急な交代で、引継ぎもされていません。会員の皆さまには状況を勘案していただき、優しく応対していただくようお願いいたします。



#### ●第24回定時総会(平成21年度決算総会)予定●

平成21年度の決算総会となる第24回定時総会は5月24日(月)16:00から飯田橋のインテリジェントロビー・ルコ(新宿区揚町町2-1 軽子ビルMNビル1F)で開催の予定です。定時総会後に賛助会総会と懇親交流会も予定されています。多くの方のご出席をお待ちします。詳細は後日お知らせいたします。